

第1回豊岡市地域福祉計画推進委員会 会議録要旨

注)会議録については、発言内容を一言一句正確に整理したものではありません。
発言内容をもとに一部表現(文言)を変えて表記している箇所があります。

○日 時 2020年11月17日(火) 13:30～15:10

○場 所 豊岡健康福祉センター 3階 第2会議室

○出席者 出席委員 13名 欠席委員 3名

○推進委員会 会議録要旨

1 開会

2 委員長あいさつ

委員長

豊岡は、コロナ禍においても人と人との繋がりがあり、非常に粘り強い地域だと感じる。福祉基盤を作り上げてきたこれまでの成果が表れている。

地域福祉計画では、市民と行政・社協が一体となった地域づくりを目指して推進してきた。今回は、計画の総まとめとして、反省点や次期計画策定に向けての方向性について発展的な意見をいただきたい。

3 報告事項

事務局

豊岡市区長連合会の役員交代に伴う委員の変更があった。また、兵庫県的人事異動に伴う委員の変更があった。

新委員の委嘱期間は、前任者の残任期間である2021年3月31日までとなっている。

4 協議事項

委員長

配布資料の「豊岡市地域福祉計画の評価(成果と課題)について」事務局から説明願う。

事務局

(資料に基づいて説明)

委員長

説明を踏まえ、それぞれの立場から意見や感想を聞かせていただきたい。

G 委員

行政区単位で障害福祉がどれだけ課題となっているのか。障害福祉計画の中でもサービスの充実を図っていくというのが課題としてある。障害福祉サービスがない地域、障害者がいない地域でも今後事業を展開したいという話もある。これまで区長会で障害福祉が課題として取り上げられたことがあったか。また、どの地域でも障害福祉サービス事業を受け入れることができる体制を作っていただきたい。

地域コミュニティビジョンは、既に何か組織があるのか。動向などを説明願いたい。

C 委員

地元区長協議会では、行政への要望事項のとりまとめ、防災や環境問題などの研修を行っており、福祉関係の話が出たことは無い。また、区長連合会でも無い。今後、福祉関係の話を少しずつしながら少しでも啓発できるよう勉強させていただき持ち帰りたい。

事務局

これまで、市も区長会などに福祉関係の課題などを提供してこなかったこともある。今後は、地域の課題として協力いただけるよう取り組みたい。事業所とも連携できるように努力したい。

地域コミュニティビジョンは、市が10年後に目指すコミュニティの姿ということで策定したもの。そのビジョンを基にそれぞれの地域がどのような地域を作っていくかという計画をさらに作っていく。その中で福祉分野では、障害の有無、年齢、性別、国籍に関わらず、全ての人が当たり前の生活を当たり前前に送ることができるような地域を目指すことを地域コミュニティビジョンの中に掲げている。

委員長

いきいきサロンは、かなり推進されていると思うがどうか。

F 委員

今年度は、コロナ禍でサロンの運営が難しく、例年より活動が低下している。

地域住民だけで、福祉の課題を議論することは難しいが、社協や市福祉部門が入り、指導することで福祉の見えにくい課題への理解が深まり、コミュニティでも議論できるようになってきている。

しかし、問題意識を持っている人が少ないので問題提起する必要がある。

委員長

地域に入る生活支援コーディネーターについて説明願いたい。

事務局

介護保険制度の改正により生活支援コーディネーターが位置づけられた。これまで介護保険サービスがクローズアップされてきたが、介護予防や社会参加など地域の課題を共有し、解決を図っていくなど、介護保険制度の中で地域づくりが位置づけられている。

また、高齢者福祉に限らず、障害者福祉や児童福祉などの課題も投げかけたいと考えている。

委員長

地域コミュニティの中で、障害者福祉やひきこもりの問題など認識していく必要があると思うがコミュニティでの取り組みはどうか。

D 委員

今年はコロナ禍で実施できていないが、例年福祉まつりを開催し、高齢者、障害者、児童を含めた分野の啓発を行っている。また、地区ごとに一人暮らし高齢者の交流会を開催している。

E 委員

地域コミュニティ組織に移行して地域が一体化して活動できているのが特性。地域のふれあい活動の中でデイサービスのような活動、介護保険に該当しない方を訪問する見守り活動などを行っている。

障害者福祉や高齢者福祉などは括りが難しいが、コミュニティでは括りにとらわれずに活動できるところが良い。

委員長

ボランティアグループではどうか。

O 委員

コロナ禍で地域の行事が中止となり、地域の力が落ちてしまった。これを元に戻すには時間がかかると感じている。

委員長

相談支援体制について、コロナ禍で相談件数などの状況はどうか。

事務局

生活困窮者支援を行う部署である総合相談生活支援センター・よりそいの相談件数は、昨年度は55件だった。今年度はコロナ禍の影響もあり187件と増加している。コロナ禍で特例貸付を行っているが、貸付期間を延長する場合に面談が必要であるため制度上増加したことも考えられる。

複雑な相談が増加する中で、相談体制を次期計画でどう位置付けていくかが大きな課題。

委員長

生活困窮の課題は、プライバシーが絡む問題であり、地域から専門職に繋げていくためにどのような努力をしているのか。

事務局

社協の相談員とコミュニティワーカー、市の担当課の協力により、地域でのトラブルなどのケースを専門職だけで対応するのではなく、地域に出向いて区長や民生委員も交えて地域の中でケースに応じた個別支援を行うことが必要だと考えている。

一人の支援がきっかけで地域全体を考え、地域づくりに発展させることができるような体制づくりが必要で、市、社協、関係機関でどのようなネットワークづくりができるか次期計画で考えていきたい。

委員長

地域で民生委員が関わることが多いと思うがどうか。

I 委員

問題があれば専門機関に繋いでいるが、その後の対応についてのフィードバックはあまり無い。後日の訪問などで、専門機関の対応などを知り安堵することがある。

地域コミュニティの中に民生委員として参画し、新しい問題があれば関わっていきたい。

委員長

児童については貧困問題も関係するがどうか。

M 委員

保育園は保育、教育だけでなく保護者支援も大きな仕事。そのために保育士も研修などで学びを深めている。

市では小学校の統合や幼保のあり方計画で保育園が認定こども園に統合される案があるが、小規模な所は大規模な所へという考え方ではなく、一人一人の課題や悩みを考える時には、大きい括りではなく適正な規模ということが大切。金銭的支援も人の手も届くようなまちであってほしい。

委員長

学識経験者の委員から総合的に意見をいただき、次期計画策定の参考にしたい。

A 委員

次期計画で何をしてくべきかを話したい。

福祉担当課と地域づくり担当課が似たような取り組みをすることが多い。地域の方に同じような取り組みを提案するようなことが無いよう、次期計画では内部で連携しながら策定することが必要である。

地域福祉を進めるうえで地域にある事業所、企業、社会福祉法人と連携しながらやっていくことが必要である。

地域に関わっていく専門職がバラバラで地域に関わっていくのではなく、組織が違っていても専門職同士が連携して関わっていくことが必要である。

総合相談体制は、計画の柱になる取り組み。三センターが一つの窓口になったのは市民から見ても良かったと思うが、困難なケースや相談件数が増えることで支援者が疲弊により潰れてしまうことがないように互いに助け合い、行政がバックアップするなど体制を作ることが必要である。

課題を明確にし、次期計画で解消できるようにすることが必要。市は相談機関を委託していると思うが、委託したらおしまいではなく、しっかりとバックアップする体制を作ることが必要である。

地域福祉計画は、横糸の計画。高齢、障害、児童など分野ごとの計画ではなく、地域という土台であったり、総合相談という相談機関の連携であったり、全てに共通する課題を考えていく計画。それがゆえに評価がしづらいという問題もあり、そこをどう評価していくのかということも次期計画で考えていくことが必要である。

国において成年後見制度の利用促進を進めているが、権利擁護は非常に大切で、身寄りのない方の身元保証の問題などが大きな課題になっている。それについても次期計画で取り上げていただきたい。

コロナ禍において、どう地域活動を進めていくか次期計画で取り上げていただきたい。

B 委員

コミュニティと地域福祉の話は、住民からすると同じこと。セクションが違うからといって同じことをするのはよくない。次期計画では重複しないようにする必要がある。

人口は確実に減る。次期計画で人口減少をどうやって考えていくのかが必要である。

コロナ対策は、公衆衛生の問題であると同時に地域福祉の問題としてどう対応するのかを考えていく必要がある。

委員長

次期計画策定に向けて参考になる意見をいただいた。

地域福祉計画は各分野別の計画を横糸でつなぐ計画。可能なら各計画策定の委員長との意見交換ができる場があれば良いと思う。

5 その他

事務局

委員の任期は 2021 年3月 31 日となっているが、今後は次期地域福祉計画の策定に入るので本推進委員会は本日が最後となる。

委員長はじめ委員の皆様には、計画推進にご理解とご協力をいただいたことを感謝する。

次期計画策定においてもご協力願いたい。

6 閉会

副委員長

貴重な意見をいただいた。以上をもって閉会とする。